

議事日程

令和7年12月10日(水)
午前10時開議

諸般報告

日程第1 第85号議案から第120号議案まで(36件)および報告第72号から報告第84号まで(13件)

(各議案に対する質疑および県政全般にわたる質問)

日程第2 請願について

日程第3 発議第29号 北陸新幹線の早期全線整備等を求める意見書(案)

発言者

発言順序

(1) 堀居哲郎 議員

(2) 藤本一希 議員

(3) 中村綾菜 議員

(4) 松田泰典 議員

(5) 笹原修之 議員

(6) 西本恵一 議員

第440回定例会一般質問発言通告一覧(2日目)

12月10日(水)

会派名	氏 名	説明を求める者の職・氏名	発 言 要 旨	質 問 時間帯	TV放映時間帯
ふくいの党	堀居哲郎 [分 割]	知事および 関係部局長	1 本県の経済安全保障について 2 バスの運転手不足について 3 就職氷河期世代の積極的な公務員採用について 4 その他	10:00 10:40	
越前若狭の会	藤本一希 [分 割]	知事および 関係部局長	1 中村知事職務代理者の姿勢について 2 「外国人との秩序ある共生社会」について 3 内需を基本とする観光政策について 4 海洋資源開発について 5 部活動の地域「連携」について 6 その他	10:40 11:20	
越前若狭の会	中村綾菜 [分 割]	知事および 関係部局長	1 本県におけるハラスメント対策の強化について 2 学校給食の質の確保と、有機食材・地場産食材の活用、持続可能な農業の振興について 3 その他	11:20 12:00	

休 憩 (60分)

自 民 党 福井県議会	松田泰典 [一 括]	知事および 関係部局長	1 越前海岸の利活用について 2 全国豊かな海づくり大会について 3 外国人材の雇用について 4 その他	13:00 13:40	
自 民 党 福井県議会	笥原修之 [分 割]	知事および 関係部局長	1 観光地の災害対応と安心で利便な観光政策について 2 県立学校の環境整備について 3 水道用水供給事業の現状と見直しについて 4 あわら市沖洋上風力発電の課題と展望について 5 その他	13:40 14:20	
公 明 党	西本恵一 [分 割]	知事および 関係部局長	1 安心の出産環境整備について 2 予防医療の推進について 3 子どもへの性暴力抑止のために 4 県営住宅の利活用について 5 その他	14:20 15:00	

※「説明を求める者の職・氏名」の「知事」は「知事職務代理者」と読み替える

第440回定例会議案付託表

【知事提出議案】

議案番号	件 名	付託委員会名
第85号議案	令和7年度福井県一般会計補正予算（第3号）	予算決算
第86号議案	令和7年度福井県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）	予算決算
第87号議案	令和7年度福井県病院事業会計補正予算（第1号）	予算決算
第88号議案	令和7年度福井県臨海工業用地等造成事業会計補正予算（第1号）	予算決算
第89号議案	令和7年度福井県工業用水道事業会計補正予算（第1号）	予算決算
第90号議案	令和7年度福井県水道用水供給事業会計補正予算（第1号）	予算決算
第91号議案	令和7年度福井県臨海下水道事業会計補正予算（第1号）	予算決算
第92号議案	福井県一般職の職員等の給与に関する条例等の一部改正について	総務教育
第93号議案	福井県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部改正について	総務教育
第94号議案	住民基本台帳法施行条例の一部改正について	総務教育
第95号議案	福井県港湾施設管理条例の一部改正について	土木警察
第96号議案	福井県義務教育諸学校等の教育職員の給与等の特別措置に関する条例の一部改正について	総務教育
第97号議案	指定管理者の指定について	産業
第98号議案	指定管理者の指定について	産業
第99号議案	指定管理者の指定について	産業
第100号議案	指定管理者の指定について	産業
第101号議案	指定管理者の指定について	産業
第102号議案	指定管理者の指定について	厚生
第103号議案	指定管理者の指定について	厚生
第104号議案	指定管理者の指定について	厚生
第105号議案	指定管理者の指定について	厚生
第106号議案	指定管理者の指定について	産業

議案番号	件 名	付託委員会名
第107号議案	指定管理者の指定について	産業
第108号議案	指定管理者の指定について	産業
第109号議案	指定管理者の指定について	産業
第110号議案	指定管理者の指定について	産業
第111号議案	指定管理者の指定について	土木警察
第112号議案	指定管理者の指定について	土木警察
第113号議案	指定管理者の指定について	土木警察
第114号議案	指定管理者の指定について	土木警察
第115号議案	指定管理者の指定について	土木警察
第116号議案	指定管理者の指定について	土木警察
第117号議案	指定管理者の指定について	土木警察
第118号議案	指定管理者の指定について	土木警察
第119号議案	令和8年度当せん金付証票の発売について	総務教育
第120号議案	令和7年度福井県一般会計補正予算（第4号）	予算決算

第440回 定例会 請願文書表

福 井 県 議 会

受理番号	件 名 【紹介議員】	付託 委員会
請願第11号	<p>子どもたちが地域で安全・安心に過ごすことができる居場所づくりのための支援に関する請願 【田村康夫、北川博規、山岸みつる、細川かをり、西本恵一】 (請願項目)</p> <p>1 地域クラブ等に所属しない生徒が孤立することなく、地域の方々と関わりながら安全・安心に過ごせるよう、今から地域の中に気軽に集えて自由に過ごせる居場所(サードプレイス)づくりなどの環境整備に取り組むこと。</p>	厚生
請願第12号	<p>法律の専門家等による学校問題解決のための支援体制の構築に関する請願 【田村康夫、北川博規、山岸みつる、細川かをり、西本恵一】 (請願項目)</p> <p>1 SNSなどによる子どもを巻き込む複雑な問題が増加している。学校外に起因する事案も多く、教職員だけでは対応が難しいケースもある。子どもや保護者の不利益を防ぐため、弁護士・医師・臨床心理士など第三者的な専門家が関与する解決の仕組みを整備すること。</p>	総務教育
請願第13号	<p>代替教職員の安定した確保や人材確保につなげるための施策に関する請願 【田村康夫、北川博規、山岸みつる、細川かをり、西本恵一】 (請願項目)</p> <p>1 教職員の人手不足が深刻化しており、年度当初や途中で欠員が生じることで、子どもたちの学習や生活に大きな影響が出ている。子どもたちが安全・安心に過ごし、学びの質を確保するためにも、教職員の未配置がなくなるよう施策を拡充すること。</p>	総務教育
請願第14号	<p>県内の全小中学校におけるフッ化物洗口の早期導入に関する請願 【田村康夫】 (請願項目)</p> <p>1 令和8年度から福井県全小中学校にて、フッ化物洗口を導入すること。</p>	総務教育
請願第15号	<p>免税軽油制度の継続を求める請願 【山岸猛夫、兼井大、中西昭雄】 (請願項目)</p> <p>1 免税軽油制度の継続を求める意見書を政府関係機関に提出すること。</p>	産業

請願第11号

子どもたちが地域で安全・安心に過ごすことができる 居場所づくりのための支援に関する請願

1 趣 旨

部活動の地域移行が進んでおり、2026年度には休日は原則全てで地域移行を実行、平日でもさらなる改革を進めていくことになっている。地域移行後、全ての生徒が地域のクラブ等に所属するわけではない。そのため、子どもたちの放課後の時間が増え、家庭や地域で過ごすことが増えてくる。子どもたちが早く帰ってくる分、保護者の心配が増える。地域クラブ等に入らない子どもたちが孤立せず、地域の人と関わりながら、子どもたちが安心・安全に過ごせるよう、今から地域で過ごせる居場所(サードプレイス)づくりなどの環境整備に取り組んでおく必要がある。

そこで、下記のとおりに請願する。

記

地域クラブ等に所属しない生徒が孤立することなく、地域の方々と関わりながら安全・安心に過ごせるように、今から地域の中に気軽に集えて自由に過ごせる居場所(サードプレイス)づくりなどの環境整備に取り組むこと。

2 提 出 者

福井の教育をよくするための県民協議会 会長 笠松照喜

3 紹 介 議 員

田村康夫、北川博規、山岸みつる、細川かをり、西本恵一

4 受理年月日

令和7年11月21日

請願第12号

法律の専門家等による学校問題解決のための支援体制の構築に関する請願

1 趣 旨

社会環境が多様化、複雑化する中で、教育現場において、学校だけでは解決が難しい事案が年々増加している。SNSによるトラブル、いじめなどが増加しており、教職員が入って解決を図るのに相当な時間がかかる。トラブルがもとで精神疾患になり休職に追い込まれている教職員が後を絶たない。

このような問題について、第三者的な立場の専門家の関与のもとで解決を図る仕組みをつくっていくことが必要である。法律の専門家である弁護士と医師や臨床心理士などがチームを組み、当事者の間に入って冷静な話し合いの場をコーディネートし、速やかな課題解決を図ることで、教職員が本来の業務に取り組む時間を確保でき、児童生徒と向き合う時間が増える。また保護者にとっても第三者的の中立的な立場の専門家に相談できることで子どもにとってよりよい解決策を見つけることができる。

そこで、下記のとおりに請願する。

記

SNSなどによる子どもを巻き込む複雑な問題が増加している。学校外に起因する事案も多く、教職員だけでは対応が難しいケースもある。子どもや保護者の不利益を防ぐため、弁護士・医師・臨床心理士など第三者的な専門家が関与する解決の仕組みを整備すること。

2 提 出 者

福井の教育をよくするための県民協議会 会長 笠松照喜

3 紹 介 議 員

田村康夫、北川博規、山岸みつる、細川かおり、西本恵一

4 受理年月日

令和7年11月21日

請願第13号

代替教職員の安定した確保や人材確保につなげるための 施策に関する請願

1 趣 旨

学校現場では、人手不足が深刻であり、年度当初であっても教職員に欠員が生じることもある。年度途中には、産育休や病休などの代替教職員が見つかりにくく、講師もないために、さらに欠員が生じている。そのため、子どもたちの学習や生活に大きな影響が及んでいたり、現場の教職員が疲弊していたりしている。産育休代替教職員の確保が喫緊の課題である。また、成り手不足の今、教職を目指す若者への奨学金支援制度や教職に就いた者への奨学金返還支援制度などの人材確保につなげるための重層的な支援も必要である。子どもたちが安心・安全に過ごすことができる場、学びの質の確保のためには、教職員の未配置がなくなるようなさらなる施策が必要である。

そこで、下記のとおりに請願する。

記

教職員の人手不足が深刻化しており、年度当初や途中で欠員が生じることで、子どもたちの学習や生活に大きな影響が出ている。子どもたちが安全・安心に過ごし、学びの質を確保するためにも、教職員の未配置がなくなるよう施策を拡充すること。

2 提 出 者

福井の教育をよくするための県民協議会 会長 笠松照喜

3 紹 介 議 員

田村康夫、北川博規、山岸みつる、細川かをり、西本恵一

4 受理年月日

令和7年11月21日

請願第14号

県内の全小中学校におけるフッ化物洗口の早期導入に関する請願

1 趣　　旨

令和3年4月1日に「福井県歯と口腔の健康づくり推進条例」が施行され、5年が経過しようとしている。条例第11条第3号（基本的施策の実施）では「口腔機能を獲得する乳幼児期および学齢期におけるフッ化物応用等の科学的根拠に基づくむし歯予防の推進」が規定されており、これに基づき、県はフッ化物洗口のモデル事業として県内的一部の小中学校を選定しており、子どもたちの虫歯発生予防に取り組んでいるところである。

しかし、このまま一部の小中学校だけを対象としたモデル事業を継続していくには、学校間におけるフッ化物洗口による健康格差がより一層広がることが危惧される。児童生徒は、公平で平等な教育を受ける権利と同様に健康増進や疾病発生予防などの第一次予防を平等に受ける権利を有しているものと考える。

よって、条例の趣旨に基づき、児童生徒の生涯にわたる健康の保持増進につなげるため、下記事項について請願する。

記

令和8年度から福井県全小中学校にて、フッ化物洗口を導入すること

2 提　出　者

敦賀市学校保健会会長　徳本龍弘（福井県学校保健会理事）

3 紹　介　議　員

田村康夫

4 受理年月日

令和7年11月27日

請願第15号

免税軽油制度の継続を求める請願

1 趣 旨

これまで冬季観光産業の重要な柱であるスキー場産業の発展に貢献してきた軽油引取税の課税免除の特例措置（以下「免税軽油制度」という。）が令和9年3月末日で廃止される状況にある。

免税軽油制度は、元来、道路を走らない機械に使う軽油について、軽油引取税（1リットル当たり32円10銭）を免税する制度で、船舶、鉄道、農業・林業、製造業など、幅広い事業の動力源の用途に認められてきたものである。

スキー場産業では、索道事業者が使うゲレンデ整備車および降雪機に使う軽油が免税となっており、この制度がなくなれば索道事業者は大きな負担増を強いられ、スキー場の経営維持が困難となるとともに、地域経済にも計り知れない影響を与えることとなる。

以上の趣旨から、次の事項について意見書を政府関係機関に提出することを請願する。

記

免税軽油制度を継続すること。

2 提 出 者

福井県索道連絡協議会 会長 高島清智

3 紹 介 議 員

山岸猛夫、兼井大、中西昭雄

4 受理年月日

令和7年12月1日

発議第 29 号

(件名)

北陸新幹線の早期全線整備等を求める意見書（案）

会議規則第 14 条第 1 項の規定により別紙のとおり提出します。

令和 7 年 12 月 9 日

福井県議会議長 宮本 俊 様

提出者 福井県議会議員 田村 康夫

賛成者 福井県議会議員 北川 博規

山岸 みつる

藤本 一希

西本 恵一

北陸新幹線の早期全線整備等を求める意見書（案）

北陸新幹線は大雨や大雪に強く、南海トラフ地震等の際に東海道新幹線の代替補完機能を有し、災害に強い強靭な国土づくりや沿線地域の発展に寄与する必要不可欠な国家プロジェクトである。こうした北陸新幹線の整備効果は、乗り換えなく大阪まで繋ぐことで最大限に発揮されるものである。

特に本県は、電力供給県として昭和45年から長年にわたり関西地域の産業・生活を支えてきた歴史を有し、経済・文化の結びつきが極めて強い。昭和48年に決定された整備計画には、小浜市附近を経由地とすることが明記されている。県民にとって大阪まで直結する北陸新幹線の早期整備は、地域の発展と利便性向上に資する長年の悲願であり、沿線自治体においても、この整備計画をベースとしてまちづくりを進めてきた。

敦賀・新大阪間については、平成28年度の与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームにおいて、JRや沿線自治体等からの意見を踏まえた上で、速達性、料金、乗り換えがない等の利用者の利便性を鑑み、小浜京都ルートに決定した経緯がある。その後、一日も早い認可・着工に向けて環境アセスメントが行われているところである。

こうした中、参議院議員選挙後、ルートに関する様々な意見があり、一部の与党議員はこれまで議論を積み重ねてきたルート案を含め、8つのルート案を提示する方針を固めている。しかし、8つのルート案のほとんどは、平成28年に小浜京都ルートが決定される過程で検討されたものであり、これらを白紙に戻し、ゼロベースから議論を進めようといった動きは無責任と言わざるをえない。小浜市を通らないルートへの整備計画の変更や新たな環境影響評価の実施には福井県として同意しない意向であり、こうした動きはさらなる整備の遅れにつながるものであり、誠に遺憾である。

よって、国・与党におかれでは、地元の声にしっかりと耳を傾け、これまでの経緯、法律、制度を十分に踏まえた上で議論を進め、本県の長年の悲願である北陸新幹線の小浜京都ルートによる全線整備を一日も早く実現するよう、強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月 日

福井県議会